

平成 29 年 2 月 27 日

報道各位

住友不動産株式会社

旧耐震基準ビル 4 棟と木造住宅 2 棟の建替え再開発 「(仮称)麴町四丁目計画」 着工 東京都特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

住友不動産株式会社（本社：東京都新宿区西新宿 2-4-1、代表取締役社長：仁島浩順）は、東京都千代田区麴町にて開発を進めている「(仮称)麴町四丁目計画」が、このたび建物本体工事に着手したことをお知らせいたします。



<建物完成予想図>

本計画は、麴町駅徒歩 1 分、半蔵門駅徒歩 6 分、四谷駅徒歩 7 分、永田町徒歩 8 分と 4 駅 6 路線利用可能で交通利便性が高い好立地で、東京都が沿道建築物の耐震化促進を図っている特定緊急輸送道路※に指定された新宿通り（国道 20 号線）沿いに位置しています。従前にあった旧耐震基準のビル 4 棟と木造住宅 2 棟の計 6 棟の複数ビル建替え再開発を行います。

当ビルは、新宿通りに面する外観の外周部を斜めの面で額縁のようにし、その内側の中心部を通りに平行にダブルスキンのガラスカーテンウォールとすることで、立ち並ぶビル群の中で様々な表情を映し出すファサードデザインとしました。

また、免震構造を採用し、万が一の事故や災害に備え、三重のバックアップで停電リスクを回避します。（①2 回線受電方式、②送電停止の場合、中圧ガスを使い最低 10 日間以上発電、③ガス供給停止の場合、非常用発電機で 72 時間電力供給）また、EV 自動回復旧システムの採用や地下 1 階に防災備蓄倉庫を設けるなど、BCP 対応に優れた最新設備でテナント様の事業継続を支えます。

※特定緊急輸送道路と沿道耐震化について

東京都は、災害時の救急救命・消火活動など復旧復興の生命線となり、首都機能維持のため極めて重要な道路のうち、特に重要な道路を「特定緊急輸送道路(※)」と指定して沿道建築物の耐震化促進を図っております。（※事例：新宿通り、第一京浜、環状八号線、環状七号線、青山通りほか）

東京都は「東京都耐震改修促進計画」を策定し、特定緊急輸送道路の沿道の耐震化率を 2016 年度末の 82.7%から東京五輪前の 2019 年度末までに 90%、2025 年度末までに 100%へ引き上げる目標を掲げています。特定緊急輸送道路の沿道建築物は計 1 万 8,464 棟あり、16 年末時点で 1 万 5,269 棟が耐震性を満たしました。耐震性が不足する建物は 3,008 棟、耐震診断をせずに耐震性が不明な建物は 187 棟となりました。都は耐震化を促進すべく、建物所有者へ支援制度の説明並びに改修計画の提示などを開始しています。

